

平成16年6月29日

株 主 各 位

大阪市中央区北浜四丁目7番28号
住友林業株式会社
取締役社長 矢野 龍

第64期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第64期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第64期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、その内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第64期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。（利益配当金は1株につき6円50銭）

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の要旨は次のとおりであります。

- (1)「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得が可能になったことに伴い、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己株式の取得に関する規定を新設いたしました。
- (2)東京本社を東京都千代田区に移転することに伴い、本店機能の強化と業務の一層の効率化を図るため、本店の所在地を大阪市から東京都千代田区に変更するとともに、株主総会の招集の場所に関する規定を削除いたしました。
本変更につきましては、平成16年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるとともに、本附則につきましては、本変更の効力発生日をもって、これを削除することといたしました。
- (3)本店の移転に備え、公告方法に関する規定について所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、矢野龍、菅野寛治、植田晃博、北村修次、甲斐和男の各氏が再選され重任し、新たに高橋渉一及び能勢秀樹の両氏が選任され就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、三木博氏が再選され重任いたしました。なお、三木博氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役後藤幸弘及び鈴木伸夫の両氏並びに退任監査役加堂義弘氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

おって同日開催の取締役会において、代表取締役及び執行役員を選任し、当社の経営体制を次のとおりいたしました。(は代表取締役)

取締役社長(執行役員社長)	矢 野 龍	常務執行役員	金 井 英 夫
取 締 役(執行役員副社長)	菅 野 寛 治	執 行 役 員	矢 作 和 重
取 締 役(専務執行役員)	植 田 晃 博	執 行 役 員	高 山 隆 一
取 締 役(常務執行役員)	北 村 修 次	執 行 役 員	岩 佐 正 一
取 締 役(常務執行役員)	甲 斐 和 男	執 行 役 員	三 宅 晨 一
取 締 役(常務執行役員)	高 橋 渉 一	執 行 役 員	小 東 壽 夫
取 締 役(常務執行役員)	能 勢 秀 樹	執 行 役 員	井 上 守
監 査 役(常勤)	猪 飼 惇 二	執 行 役 員	石 渡 裕 祥
監 査 役(常勤)	伊 藤 襄 爾	執 行 役 員	上 山 英 之
監 査 役	三 木 博		
監 査 役	佐 々 木 惠 彦		